

モルゲンロート-6

第6号

平成 29 年(2017 年)10月11日(水)

杉村ひろし後援会活動通信誌、原則春秋発行全戸配布
連絡先 浦富1690番地1 杉村宏 TEL 0857-72-0981

モルゲンロートは、登山用語で、朝日が高峰の頂きよりあたり始め、明るいオレンジ色に輝く様です。杉村宏が高校総体で早朝の南アルプス北岳の輝く姿を觀て感動し、明るい今後でありたいとの想いから誌名とし、後援会連絡所の看板はその朝焼けのイメージの色です。

目次 P1 H29.6月一般質問、P3 H29.9月一般質問
P5 決算討論 P6 前監査委員、議会改革
P7 町民の声は議会侮辱、看板設置のお願い
P8 読者の声、編集後記

《平成29年6月14日 杉村宏議員一般質問》

1 (問)公共下水と集落排水の接続の検討説明があった (答)具体的なものではない

杉村 平成 27 年 12 月、第2次過疎計画の「集落排水処理施設(以下「集排施設」)の公共下水道への接続に向けた検討調査を行う」は東漁集、長谷・白地農集を公共下水道浦富処理区(以下「浦富処理区」)に接続することに向けた検討かとの質問に対し、町長は、範囲は指摘のとおりとした。本年3月の当初予算審査で、「今後、公共下水道への接続を検討しなければならない」と示された。6月3日浦富地区まちづくり集落座談会で、町長は「浦富処理区の範囲に、現在以上の地区は受け入れないと約束した。それは忘れていない。しかし、処理場の能力が大きく、50%か 60%ほどの処理量だ。集排施設の老朽化も進んでいる。地元の考え方も変わってくるならば、現状をご理解いただきたい」と説明した。

現状を確認し、町民の皆様にも承知いただき、どうしたら町全体にとってよりよいのかを模索し、特に関係する地域にはよく配慮し、ご理解いただけること、ご理解いただけないことを、よく共有しながら進めるべきだ。

町長 (経緯の)考え方は、杉村議員が説明したとおりだ。

杉村 集排基金が数年後底つきとされた。数年後とは、

町長 35 年あたりに、基金としてはなくなるのではない。そこを処理区の統合に照準を合わせる話ではない。

杉村 家庭で言えば貯金がなくなる見込みとなる。それ以前に何とかしようというのが通常の方だ。

公共と集排の接続、具体的な話ではないということだが、接続を検討していかなければならないという説明をされているから、この質問をしている。公共下水に集落排水を接続すると、公共会計においては、他会計繰入金が増額し、下水処理経費が増額するが、一般会計に対する交付税の措置額に増減が見込まれるが。

町長 具体的に検討していない。持ち合わせていない。

杉村 仮に、今年度から集落排水を公共下水道へ接続の検討をするならば、一般的にどれぐらいの期間が必要か。

町長 4年近くではないか。スケジュール検討していない。

杉村 公共下水道の処理施設、大谷と浦富、それぞれの近年の処理能力と処理量はどうか。

環境水道課長 大谷は、処理能力 2,330m³/日。平成 28 年度の処理実績が日最大 1,278m³ で、約 54.8%だ。浦富は、処理能力 3,400m³/日。同年度の処理実績が日最大 1,787m³ で、約 52.6%だ。

杉村 処理水を排水する河川、蒲生川、吉田川への影響はどうか。関係地域にご理解いただいている内容か。

町長 水質検査を年1回実施し、浦富処理区の推進協議会、漁協などへ報告している。河川水の水質は、下水道が整備をされる時点に比べると格段によくなっており。

杉村 現在の公共施設における処理は支障なく稼働し、その結果も関係地域に受け入れられていると理解する。

平成 29 年度なら、集排会計で、東部広域への汚泥運搬負担金 322 万円や処理施設の管理委託料、長谷・白地が 560 万円、東が 734 万円など、減額が考えられる。一方で、公共下水道への排水を行い処理負担金が発生する。それらの大まかな見込みがあるからこそ、予算審査の中で検討したいという発言になったのではないか。

町長 検討していない。統合をする前提に立っていないし、立つ考え方もない。



(H29.9.24 秋晴れの寝覚めの佳境。車窓から撮影できました)

杉村 検討するのであれば、公共下水道使用料の減額に向かう決意がなければ難しい。せめて消費税増税分の2%、もしくはそれ以上の減額をする気持ちはないか。

町長 5%から8%に引き上げられた際に、消費税は吸収して、町民の皆さんに消費税を値上げするようなことはしておりません。

大変失礼しました。5%から8%のときは上がつとるそうです。ただ、10%のときには上まいと言った。

杉村 消費税で、3%上がったときには、水道も下水道も上げた。しかし、8%から10%になるとときには、吸収したい、その気持ちと受け止めてよいか。

(町長「気持ちである」と呼ぶ)

杉村 浄化槽汚泥の処理のやり方はどうか。

町長 町の許可業者が汚泥を引抜き、坊谷中継槽へ運搬し、東部広域の大型バキュームで、因幡浄苑へ排出している。広域の負担金が1,793万円、処理量は2,422kl。

杉村 浄化槽汚泥は、東部広域への平成29年度のし尿処理負担金として、浄化槽汚泥とし尿をあわせた処理負担金で、1,855万円計上されている。合併浄化槽汚泥の町内処理は考えていないということよいか。

町長 考えていない。考えるべきだとお考えでの質問か。

杉村 この議場でたびたび、今までからも町長から聞かせてくださいとあり、そのたびに私は答えている。議長、答えてよいか。これは、反問権の行使に当たる。

議長 特に許しますんで、どうぞ。

杉村 反問権の行使が、実質的にこの岩美町の議場では実績ができています。どのような考え方で聞かれたが、(町が接続を検討すると説明している以上、)町民の皆様、こういった経過があって、どのような状況であって、その上でどのように判断をしようかということに、今は判断材料を求めているところだ。どういう考えかと言われても答えようがない。

し尿の処理の仕方、処理量と経費はどうか。

環境水道課長 処理の仕方は、町の許可業者により各家庭からし尿をくみ取り、坊谷し尿中継槽へ運搬し、その後は浄化槽汚泥と同じ流れだ。処理量平成28年実績2,422kl、処理経費1,793万円で、し尿と浄化槽汚泥、合わせたものだ。約17%がし尿だ。

杉村 今後、検討するに当たっては、過去の経緯を踏まえ、処理施設に関係する地域への誠意ある対応が行政の姿である。そのことを重ねて表明する。

2 (問)アニメロケ参考地としての、今年度の事業は

(答)検討中

杉村 岩美町を聖地とするアニメがある。テレビ放送から3年後の昨年は、原作の名前の映画の封切りがあった。エンドロールに、岩美町観光協会と明記されていた。大変うれしく思った。田後や浜浦富、網代など、多くの方々が気負いなく気さくに声をかけていただいていることから、ファンの方はうれしかったと思う。その反響を制作者側も承知しているからこそ、固有名詞を出したのではと受けとめている。

今年もファンの方をよく見かける。この流れは継続発展させたい。本年は関連する映画が3本も公開される。今までにないことで、例年以上の盛り上がりを期待する。より活性化を目指す事業はどうか。

商工観光課長 継続事業でイカ祭りを田後で、イフビ祭りを本年は7月2日に開催する。ボンネットバスツアーはロケ参考地をめぐり、年12回開催。今年度事業は検討中。町観光協会で、誕生日企画を年10回、グッズの製作販売、町に来ていただく仕組みだ。町内業者もオリジナルグッズの製作販売、飲食店、パン屋、ケーキ屋でも、関連商品を提供し、ファンに喜んでいただいている。



(H29.8.5 大谷海岸、元のござらい水道水源地のふもとに現出なされた麒麟獅子=現代美術作品)

大谷の駟馳山の北側の谷水を水源として供給していたござらい水道は、清らかな水であったものの、水量が不足気味で、配水を取り止められたと聞いています。)

《平成29年9月12日 杉村宏議員一般質問》

1 (問)税の公平がなされていない

(答)町民にご理解いただける内容だ

杉村 固定資産税は、徴収側では、景気に左右されず一定税収が確保できる頼りになる税目だ。逆に、納める納税義務者は、収入の有無に関わらず同様な額が賦課される、とても厳しい税だ。町県民税は、収入のあった年の翌年に賦課され、残しておかなければならない。国民健康保険税は、前年の所得額と固定資産税額を負担できる能力とし税額の半分を算出、世帯や世帯員数に応じた額を残りの半分とする。厳しい額を示すものだ。そうした税を町内ほとんどの方々が、サイレントマジョリティ、声なき多数者として賦課された税額を信じ、誠実に納税の義務を果たしている。その信頼を裏切りたくない。

時々には税額の誤りもある。本年6月の国民健康保険税の軽減判定誤りで、H26年度から28年度までの3年間の追加徴収を8人の方に69万円お願いしている。多い額の方は現年分と併せて57万円を超える。何らかの誤りは残念ながら起こる。良しとはしないが、職員が萎縮してもいけない。適切ではないことを確認した時点で、税の公平に立脚した対応が、多くの誠実な納税者の信頼を維持していく。軽減判定誤りで、追徴を納税者にお願いするのは、担当職員にはつらい役回りだ。しかし、それを行うのは税の公平を保つため、多くの納税者の信頼を背負う立場が税務当局にはあるからだ。追加徴収分の納税時期は十分な配慮を申し入れたが、適切な対応だと評価し、ご理解いただけたと思う。仮にご理解がいただけないケースが、今回以外でも発生したならば、税の公平を保つため、主権者から行政に与えられたかりの力、権力と呼ばれるものを行政は行使しなくてはならない。町民の皆さんがいたし方ないであろうと判断するであろう以外は、町長が特別に認める場合などの対象にすべきでなく、町民に差をつけてはいけない。

2件の事案で、税への信頼を揺るがしかねない姿勢を町行政に感じることから、町長の考えを伺う。

固定資産税、土地評価額の算定誤りは、先月8月25日の総務教育委員会で報告され、全協資料では協議となっていたが、30日の全協開催前に、執行部より協議から取下げ、改めて担当委員会で審議してほしい旨の申し出があり、議会運営委員会において、改めて総務教育常

任委員会で審議することとされたことと議長から説明があった。したがって、録画放送する中に含まれていない。

経緯等は、H15年の土地評価替えの際、標準宅地の変更をした地区(日の出地区＝議案より。きなんせ岩美のR9号を挟んだ南側＝委員会資料より)があり、変更後の標準地に比準した割合を元の標準地に対する割合のまま適用し、40名の方々に税額で年15万円ほど低く算定し、平成30年度から3年間かけて是正するとの報告だ。これに対し、国民健康保険税の軽減判定誤り対応と異なり、町民に差をつけると発言した。

8月25日の委員会では、審査ではなく報告で済まそうとされ、5日後の30日の全員協議会では、テレビ放送を避けたかったかのように感じる申し出をされ、さらに6日後の9月5日の議会運営委員会では、給与減額条例の追加議案の提出意向を示された。税額の誤りを行ったことではなく、その誤りに対して、できる範囲内で税の公平に努めようとするのができていないと思わざるを得ない。従来から、このような事例が明らかにされないまま他かにもあったのではと勘ぐらざるを得ないような、後手後手の対応と見えてしまう。

この算定誤りの箇所は、いつ現況を確認したか。

町長 本年4月だ。

杉村 3年の是正と、町行政で決められたのはいつか。

町長 7月24日に当該地区の説明会をした。

杉村 遡及しない理由は、町民にご理解いただけるか。



(H29.9.24 陸上の海岸で、600枚のTシャツアート)

町長 納税者の責任に持っていけない。町内で、一番上か2番目かの評価額の地域だ。高い税金を納税いただいております。山間部と役場周辺と大きな格差がある。不公平感を生じることにはつながらん。

杉村 協議事項は定例の全員協議会でテレビ放送されるが、テレビ放送の申し出はしないか。

町長 私自身はしてもらって結構だ。

杉村 本年2月23日、公共施設用地取得説明があった。固定資産の評価地目を田としていたことに問題がある。いつ現況を確認したか。

町長 全員協議会が2月23日で、現況が確認できていた。非農地証明を発行してもらい、農地を変更している。

杉村 非農地証明は、20年以上非農地であれば証明する。20年以上非農地であった理解でいいか。

町長 消防署が立地した時から田ではないとの認識だ。

杉村 田と宅地では、場所にもよるが、評価額の差は千倍程度だ。宅地が高い。判明時点で適正な対応を行うべきだ。遡及しない理由は、町民にご理解いただけるか。

町長 無償で消防署職員の駐車場として供されてきた。通作困難で、工事の際に埋め立てられた形跡がある。町民も理解いただけると思う。

杉村 利用形態が無料で、有料でないことを理由に上げられた。評価に斟酌すべきか。

税務課長 町長の言われたとおりだ。

杉村 利用形態や、有償、無償は関係ない。どういう地目であるかを固定資産の土地の評価に用いるべきだ。

町長 消防署は地方公共団体で、その駐車場だ。田の税金はいただいとる。

杉村 考えが違う。農地の無断転用は、わざわざ無断転用していますよと申し出することは考えにくい。見つかったら、翌年から評価地目の変更がなされるなら、税の公平は難しい。せめて遡及の課税が法に規定されている。行わないことが、理解できないが、考えが違う。

追加徴収は、固定資産税は5年、不正行為は7年だが、事例はあるか。

町長 ありません。

杉村 遡及課税をしなかった事例はあるか。

町長 今回の質問に取り上げられておる案件以外はない。遡及の課税、還付、基本的にはあなたのおっしゃるとおりだ。私が情報を隠そうとするような疑いを感じておら

れるとか、訂正してもらえませんか。

杉村 テレビ放送を避けたかったかのように感じる申し出をされたことについて、町長がそうではないんだと言われた。テレビ放送することについてやぶさかではないと。幾らでも町民の前でお話をされる、その気持ちは受けとめる。町民の前で堂々と論議を進めていきたい。隠し立てをするつもりはないと理解する。

午後0時13分から休憩、午後1時20分より再開

杉村 全協のテレビ放送を避けたかったかのように感じる申し出をされたと言言したが、町長から、臨時の全協でも放送してもらって構わないとの答弁を、信頼する。言い過ぎであった。

2 (問) 観光資源の充実を

(答) 地元調整を指導している

杉村 昨年観光客数は、浦富海岸・岩井温泉周辺は13万3千人増の45万8千人で、道の駅きなんせ岩美の開設効果に加え、浦富海岸の海上アスレチック施設が好調だったとされた。海上アスレチック施設が昨年より営業を始め、今年も場所を変え営業した。来年も7月早々には営業されたい意向だ。新たな浦富海岸の魅力を加える実績を創出いただいた。町の配慮はどうか。

商工観光課長 昨年は、地元などと協議した。今年も地元調整を指導した。後始末で住民から苦情が寄せられた。



(H29.7月下旬 わかりにくいですが、浦富海岸中浜の先、海上にアスレチック施設が小さく写っています。)

杉村 クリアカヤックが、透明カヤック海中体験と報道され、香港-米子の定期便就航や香港のテレビ番組での紹介など、香港からの予約が半数を占めているようだ。今後の課題をどう捉えているか。

商工観光課長 クリアカヤックは、渚交流館で鳥取県自然体験塾がH25年度から行い、年間約400名の方が体験している。本年8月までは345人で、外国人が81人、そのうち、香港の方が56人。通常のシーカヤックやシュノーケルとかの体験客で、香港の方は、8月までで166人。ガイドに英語や中国語が堪能な方もいるが、不足がみ。

杉村 船体はどうか。経年劣化により船体の透明度が落ちていく見込みがあった。評判を落とす状況ではないことを確認したい。

商工観光課長 3年、4年で底がこすれて劣化していく。事業者から特段の意見はない。

杉村 海上アスレチック施設やカヤックも含め、町の観光資源の充実・発展が、連携中枢都市圏の協議をするにあたり、町の姿勢を協約に反映させやすくなる。小さくても輝く自治体フォーラムで、県の方は「山と海のコラボを県としてもお願いしたい」と訴えられた。鳥取市や因幡の各町も、岩美町との連携により、お互いの長所を伸ばすことを期待なされている。鳥取市と1対1の協約となる連携中枢都市圏の協議で、観光の重点はなにか。

商工観光課長 鳥取・因幡定住自立圏で掲げた事業の検証で、これまで行ってきた事業を継続か廃止かの検討や、新規の連携事業はないかと協議している。

杉村 岩美町の長所を伸ばす案にしていきたい。



(H29.9.24 Tシャツアートは、3小と中学の協力を頂いています)

平成28年度決算認定に杉村議員反対

反対理由 1 岩井軌道敷 削除

2 道の駅の足を引っ張る町の会計処理

以下は、平成29年9月22日の平成28年度一般会計決算認定議案に対する杉村議員の反対討論原稿の抜粋です。

(原稿としているのは、半分あたりで議長から発言を止めて結論のみにするよう指示があり、途中やめでした。原稿の後半は発言できていません。)

なお、反対者は杉村議員のみで、一般会計の決算は9月22日認定されました。

1 岩井軌道敷削除について

岩美駅構内軌道敷地の現地確認不能となったため2383.53m²の削除がある。

地籍の成果として現地確認不能となったため削除とする説明は、受け入れがたい。当時のご苦勞をなされた岩井村、現在の岩井地区の方々に、岩井村を引き継いでいる岩美町の議会議員として、また、その報酬を食んでいる私としては、申し開きができない。

(町説明＝地籍調査前の図面で軌道敷の幅は約7m、その横の青線は約4.5m。地籍調査後の水路幅は約5m、用悪水路幅が約5m。)

2 道の駅の足を引っ張る町の会計処理について

株式会社いわみ道の駅(買参権にかかわるもの)として400万円が、この権利の欄に残されたままだ。法的性質は債権と認めるべきで、鳥取市内の弁護士法人菜の花総合法律事務所の駒井重忠弁護士の鑑定意見書も同意見だ。

・監査法人関与の是非などについて

町は「監査法人の意見を頂いている」としているが、監査法人大阪事務所の方は「メールにすれば残るから出していない。法人の名前が、関与していないところで、勝手に出ている」とされた言を、信用せざるを得ない。

・監査法人の方の個人的見解について

会社は収益のお考えや、私の推察に対する納得で、町が権利としていることは適切ではないと、受け止めた。

・議員活動への妨害について

監査法人に対し、保有する弁護士鑑定意見書の精査を依頼するかどうかは、議員の判断ですること、やめると妨害する権利はない。 P5

・質疑での理解できない回答と回答拒否などについて

◆町は権利とし会社は負債としていることは、どちらかが間違っている。鳥取市内の池原浩一公認会計士と同意見だ。町長は「あなたも、間違っていない。私のほうも間違っていない。」とされた。理解できない。

◆町が取得しているとする権利はなにかには回答拒否。

◆町が請求できる金額が、債権なら400万円全額、権利なら28年度末であれば335万円と考えるがどうかと聞いた。これは町の財産が債権か権利かにより、その財産の価値を金額に表せば違ってくることを示し、町の財産を保全するために重要であると考えたから行ったが、回答拒否。

◆株式会社いわみ道の駅は、平成27年5月25日に町から400万円の出資金の払込を受けたとの払込証明書を町に提出している。町は、当初の1000万円の出資や指定管理で同社の決算を知り得る立場にあり、決算で同社は400万円を債務とし、払込証明のとおり出資金扱いにしている決算等を承認している。町は自己矛盾していると聞いた。「矛盾していない」と答弁され、その理由などはなかった。

・町長発言の趣旨は債権について

平成27年度当初予算説明で「400万円は追加の出資ではない。補助と理解してほしい」、本年5月19日の株式会社いわみ道の駅の株主総会で町長から「買参権取得のための資金を町に返してもらって、自前で実施して欲しい」から、出資名目で支出した400万円は、債権と認めるべき法的性質で、弁護士意見書でも、道の駅は預り金又は借入金と認めるべきであり、町の財産は出資と認めるべきでなく債権にあたることとされている。道の駅は間違っていない。町が間違っている。

・道の駅の経営努力への影響と町財産の保全について

岩美町の財産を、権利に計上したままにしている決算は、結果として、適正に処理をしている株式会社いわみ道の駅の決算に、あらぬ疑いをかけさせ、経営に努力している同社の足を引っ張るものだ。併せて、町の財産の保全を危うくさせるものだ。町は早急に、見直しすべきだ。

前町監査委員の退任理由についての謝罪

本誌第5号P5の右下に「(関連)岩美町監査委員2名の内1名が任期途中で退任され、新たな方の選任がH29.3月議会でも同意されました」としている。(関連)の記載が、監査ミスが理由かのような誤解を与え、名誉を傷つけるものだとし、

「誤解を招いた記述のお詫びを明記した訂正記事を早く出すべき」と平成29年6月16日の全員協議会で11名の議員からありました。

本件は、町の権利と道の駅の債務に関し、杉村議員は、対応していない、町は債権とすべきと昨年から主張していますが、監査委員が、指摘していないこと、退任なされたことを、いずれも事実として同Pに掲載しているだけであり、二つの事実は、いずれも監査委員に(関連)しているだけの表現です。しかし、後ほど、ご本人から退任理由が高齢などであると杉村議員に言われたこと、他の全議員が誤解を与えるものと受け止めていることを踏まえ、編集の本意とは異なるため、二つの事実と異なる受け止めや、その事実を超える推測をされた方には、申し訳ない記事であったと、ここにおわび致します。

議会改革の協議は行わない

議会改革の協議は、平成29年9月14日の全員協議会で、杉村議員が、再度、開始すべきとの表明を行いました。議長から「議会改革を協議する環境にない」とされ、杉村議員以外の議員が了承し、現議員では協議しないこととなりました。

これにより、平成25年6月11日付けの岩美町議会改革調査特別委員会報告書で、平成26年7月改選後に委ねられた事項が多くありますが、今の流れでは、早くても、来年、平成30年7月の改選後からの協議となりました。

また、この議会多数の同意を広報するかどうかについて、全協では議会だより委員会の判断とされ、同月22日の議会だより委員会で委員長から「町民の関心があることにはあたらず、伝えるべき情報ではない」とされ、杉村委員以外の委員の賛成で、133号(H29.11.1発行予定)に掲載されないこととなりました。(参考:本誌第5号P6.7)



▼ (H29.9.28 岩美駅東側の岩井軌道敷が現況で無いとされている付近。岩井街道路切から北側。町は毎年、草刈りをしています。)

町民の声は「議会を侮辱し冒涇する」

本誌第5号P8の町民の声の中に「議員らしく活動しているのは二人だけ、あとは税金泥棒だ」とする掲載について、平成29年6月15日の総務教育常任委員会で、岩美町議会を批判する内容だとされ、委員会の中で全協議題にあげる申し出があり、そう決議されたことから、翌日の16日の全員協議会で各議員が以下のとおり発言(抜粋、発言順)されました。

(全員協議会会議記録より)

- 議員で構成する議会を侮辱する。事実と異なる。その人は誰か、教えてくれ。事実かどうか確認しようがない
 - 議会の冒涇で、侮辱である。議会の権威を失墜させる画策だ。議会は欠陥なのかと指摘を受けた
 - 副議長とまったく同じ考えだ。書き過ぎだ
 - 税金泥棒という言葉は腹立たしい。是非とも何らかの措置を取ってほしい
 - 税金泥棒と言われたことはない。岩美町議会の一人の議員として考えてほしいと強く思う
 - 一般質問だけが議員活動ではない。意向が強いのは分かるが、潔い判断を願う
 - 表現方法は精査して動いて欲しい
 - 載せるべきは載せても、載せないほうがいいと思われる文章は、載せないほうが、批判を受けない
 - 住民はいろんなことを言う。自分のことと反省すればいいことだ。書かれるのは仕方ない
 - 侮辱されている気持ちになる。何でも書いていいものではない。議会を批判し、議員個人を批判する。言われたまま書くのはどうかと思う。もう少し議会人としての意識を持ってもらいたい
 - 町民の声を、なぜ書かなければいけないかわからない。税金泥棒はおとしめることだ。出す値打ちがない。載せていけないものは載せないとすべきだ。不適切な記述があったと出して欲しい
- 杉村議員 政治活動の一環で通信誌を発行している。町民の方の発言は昨年11月12日に頂いた。発言者名は言わない。今は全部掲載している。一部掲載の時もあり、編集の恣意性の指摘を以前頂いた。いただいた声をそのまま掲載している。耳に痛いことを聞かせていただくことは非常に貴重だ。議会活動をわかっていただく努力が、この意見に対する真の回答だ。選択して載せることは考えていない

- このような、議会だよりに掲載してはどうか
- 載せよう (全員異議なし)

なお、7月12日の議会だより委員会で、杉村委員は、記事としての掲載、せめて項目だけでも掲載すべきとの意見を申しあげましたが、委員長も含め、他の委員の同意はなく、132号に掲載されませんでした。

看板設置のお願いです

本会の連絡所看板(表記は「杉村ひろし後援会連絡所」)の設置は、現在4カ所(町浦富、牧谷、岩美駅前、岩井)です。建物があれば、どこでも設置できます。

杉村宏議員は、3年と少し前、平成26年7月前回の岩美町議会議員選挙においても、岩美町全体の目線で、そして町民皆様の目線で、活動したいと訴えてきております。現在の皆様の評価は、それぞれと思いますが、特定のしがらみに以前も今も近寄らず、公平な立場に立ち、議員としての活動を、町民皆様の目線に沿うものになるよう努力しています。

町内全体のなかで、ご支援を頂きたく、あと4枚設置可能でありますので、看板設置ができていない、大谷、網代、田後、本庄、蒲生、小田など、ご理解いただける方があれば、何のお礼もできませんが、設置のご検討をお願いいたします

「杉村ひろしが伺います」

複数人の集いから、お呼びいただければ、行かせていただきます。意見交換できればありがたく、選挙権の有無によらず、中高生の集いでも声をかけていただければと思っています。

連絡先は1面右肩に記載しています。



(H29.9.24 Tシャツアートで、子どもたちの笑顔があり、来年以降も続けたいとされています。)

「読者の声」 第5号(H29.4.17 発行)配布時など(5号まで町民の声と

していましたが、町ゆかりの方などからの声も入れて、読者の声としました。)

(全部掲載≠多くの声を頂いております。同様な内容はなるべくまとめ、特定選挙の立候補要請などの意見も相変わらず多く頂きましたが、その部分は割愛しています。)

- ◎あんだの、これ(本誌)を読むのが楽しみだ。頑張ってください
- ◎議員個人の意見が聞きたい。いろいろな意見があつていい。選挙でも候補者の意見を岩美チャンネルで放送して欲しい。選挙期間中の連呼はやめて欲しい
- ◎議会の放送で、休憩後がとても不自然。休憩中も放送して欲しい
- ◎活躍しているのを、いつもTVで観ています。応援しています
- ◎(5号を)完読しました。志の高さに頭の下がる思いです
- ◎(道の駅は)買参権を持っているのに、何で漁協の市に参加しないのか。参加しないのであれば、急いで(買参権を)取得する必要はなかった。町費400万円の公費支出は効果を出していない
- ◎道の駅は、とても頑張っている。お客さんも多い
- ◎質問に答えていない。はぐらかしている
- ◎地元の〇は何の知識もない
- ◎中退とけなしていた(WHOの天然痘撲滅宣言に言及なされなかった指摘をして、教授の不興を買い、6単位ほど取得できませんでした)
- ◎(親指を立てて)全然いけん
- ◎相当勉強している。全部読むのに時間はかかったが、内容があるので、いつも楽しみだ ◎ご苦労さんになあ。熱心なこつて
- ◎儲かったのか?いい紙になっている(本誌発行のためなどにあてる後援会支出は、本人寄付によりまかっています。)
- ◎紙がいいのに変わって、こりゃ、読まないけんと思って、2回読んだ(4号まで自前印刷。5号から印刷屋さんに依頼しています)
- ◎画期的なことが書いてある。ゆっくり話がしたい
- ◎何、歩いとるう。何、配とるう。見せてみいな
- ◎いわとび祭りの件、80歳過ぎて始めて知りました
- ◎闘っているのを、ひしひしと感じました
- ◎町議会の委員会を傍聴したが、何しに来たのか、殴ったろかみたいで威圧的だ。もう行きたくない
- ◎一般質問の時に傍聴者は発言できないので、心の中で応援しました。多くの人に傍聴いただき、応援したい
- ◎配っていることを初めて知りました ◎町内全部配るなんて、立派だ ◎ゴミにすらあへん。ちゃんと、とつとるですだで
- ◎しっかり読ませてもらいます。頑張ってください
- ◎読んでいて論議が進んでいないので、消化不良をおこします
- ◎道の駅で忘れてならないのは、道の駅専任職員の人件費も考慮に入れないと、町の実質的な負担を見誤る
- ◎議会のこと知ってる。負けたらいけん。負けたらいけん

編集後記 今号も、なかなか明るい話題が提供できなくて、大変、申し訳ありません。

しかしながら、Tシャツアート、頑張っておられました。三つの小学校と中学校が学校行事の予定にしていなかった中で、協力され、子どもたちの頑張りの表現を示されました。商工会、金融会など、皆様のご理解とご協力をいただけていました。実行委員の方の日に焼けた顔が、晴れ上がった秋の空の中、頼もしく映って観えました。SNSでみて、町外の方も来ていただいたようでした。

今号の写真は、記事に直接関連していないことがあっても、希望の感じられるものとなりました。それだけ、風通しがよろしくない環境で杉村議員が奮闘しているのだと思いますが、いつかは、モルゲンロートの明るい朝が来ると信じています。

さて、来年7月には、議会議員の選挙が見込まれています。岩美町議会の現状を、ささやかながらも本誌で紹介していますが、それを改革しようとするかしないかは、主権者である皆様も考えることでありますし、現状に対して意見を述べようとする方々が現出するかどうかでもあります。

議会改革については、前議員からの宿題を、この4年間、検討しないまま、次の議員の方々に送ることとされました。このことは、選挙権をお持ちの皆様に対して、次回選挙において、それなりの判断材料となったように思います。

ぜひとも、この4年間などの議員活動をご理解・ご判断いただき、来年7月の岩美町議会議員一般選挙においては、「住民代表として、行政を監視し、長による独善的な運営を防止する」役割(月刊地方議会人より抜粋)をになう方にと、願うばかりです。(=^・^=) 🐾



(H29.8.5 皆様ご存知、城原海岸の夕日。車窓より)